

公立病院改革プランの概要

団 体 名		香取市東庄町病院組合					
プ ラ ン の 名 称		小見川総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	国保小見川総合病院					
	所 在 地	千葉県香取市南原地新田438番地					
	病 床 数	一般病床 170床					
	診 療 科 目	内科, 外科, 眼科, 整形外科, 耳鼻咽喉科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 脳神経外科, 歯科, 放射線科, リハビリテーション科, 循環器科, 産婦人科(休診中)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○住民の健康保持に深くかわりながら地域医療を確保し, 救急医療や災害時の初期救急にあたる。</p> <p>○急性期医療から在宅医療までを総合的に診療できる体制を維持する。</p> <p>○当病院の特長である脊椎脊髄センター等による高度で専門的な医療を推進する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○「地方公営企業繰出し金について」(総務省通知)等を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・病院事業の経営研修に要する経費 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	91.0	94.4	100.2	96.9	100.1	
	医業収支比率(%)	89.3	87.5	91.7	96.0	100.2	
	職員給与費比率(%)	62.1	61.0	58.1	54.5	49.7	
	材料費比率(%)	29.0	28.3	26.5	26.6	26.7	
	経費比率(%)	16.3	21.1	20.9	20.4	20.1	
	病床利用率(%)	64.0	60.0	60.6	64.7	70.6	
	入院患者1人1日収入(円)	43,093	43,124	42,897	43,644	43,770	
	外来患者1人1日収入(円)	7,326	7,651	7,692	7,978	7,979	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3年目の平成23年度において経常黒字化を達成し, 以後も経常収支比率の改善を継続する。</p> <p>任意項目として, 患者単価に直接結び付く項目の目標を掲げた。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	香取市東庄町病院組合 (国保小見川総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数(人)		109	102	103	110	120	
1日平均外来患者数(人)		425	411	409	415	415	
平均在院日数(日)		17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○院内組織体制の改革 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の改組並びに情報共有化体制を構築する。 ○コスト削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しにより外部委託の可能なものは移行する。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○時間外救急体制の強化 ○医師の確保 ○地域医療連携体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・当病院と地域の病院や診療所と連携を深め、効率的な医療提供体制を構築する。 ○診療科目の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・当病院で担うべき医療について、地域医療環境をふまえて検討する。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○コスト削減の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・材料費の業者交渉や在庫管理の強化により、医業収益に対する比率を抑制する。 ○計画的な医療機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の廉価購入に努め、保守点検委託や設備管理委託等の契約内容や額を見直す。購入後の稼働状況等の検証を行う。 ○人件費の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しや委託業務の拡大により職員定員適正化計画を作成し、効率的な人員配置と人件費の抑制を図る。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな施設基準等の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・亜急性期病床の導入など新たな施設基準や診療加算について研究し対応する。 ○病床利用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なベッドコントロールと1日平均入院患者数120人を確保するため、医師及び看護職員体制を整備する。 ○診療報酬請求の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求漏れ防止や診療報酬改定に迅速に対応する。 ○医師の確保(再掲) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○経営向上に向けた会議の継続的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を持続するための会議を実施し、毎月の経営状況の共有化や問題提起により職員の経営に対する意識を醸成する。 ○病院組合構成市町との課題の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・当病院の経営状況や課題等について、定期的に会議を開催し情報交換を行う。 ○人材育成と環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・接遇態度の向上と院内環境の整備を図る。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.3%	18年度	71.6%	19年度	64.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○医師・看護職員の減少により、平成17年度に許可病床数を190床から170床に削減した。平成20年度から、170床のうち35床を休床している。					

団体名
(病院名)

香取市東庄町病院組合
(国保小見川総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○当病院が所在する香取海匠保健医療圏(4市3町)には、次の公立病院が所在している。 ・国保東庄病院(一般32床, 療養48床) ・国保多古中央病院(一般110床, 療養56床) ・国保旭中央病院(一般730床, 精神220床, 感染6床) ・国保匝瑳市民病院(一般157床) ・県立佐原病院(一般237床, 結核4床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○「循環型医療連携システム」や地域における公立病院等の再編・ネットワーク化や経営形態等の見直しをふまえ、市町村の意向等も十分に把握し、総合的に進める。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ○平成25年度	<内容> ○県立佐原病院と当病院の再編・ネットワーク化について、県及び関係市町と協議し、平成25年度を目標に講じるべき措置について、方向性を導き出す。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○院内組織, 組合構成市町, 組合議会との協議・報告を経て、ホームページにおいて公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(10月頃)	
その他特記事項		○今後の収益確保及び費用の削減について計画を達成できない場合は適宜計画を見直す、その際、計画の中心は再編ネットワーク化若しくは経営形態の見直しになる。	

(別紙)

団体名 (病院名)	香取市東庄町病院組合 (小見川総合病院)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,508	2,675	2,583	2,579	2,767	2,946
	(1) 料 金 収 入	2,328	2,479	2,368	2,374	2,557	2,730
	(2) そ の 他	180	196	215	205	210	216
	うち他会計負担金	98	114	109	133	134	135
	2. 医 業 外 収 益	226	223	356	390	181	156
	(1) 他会計負担金・補助金	184	183	317	346	137	112
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	1	1	4	4	4
	(3) そ の 他	41	39	38	40	40	40
	経 常 収 益 (A)	2,734	2,898	2,939	2,969	2,948	3,102
	入	1. 医 業 費 用 b	2,866	2,994	2,952	2,813	2,883
(1) 職 員 給 与 費 c		1,612	1,660	1,576	1,499	1,507	1,464
(2) 材 料 費		761	775	730	684	737	787
(3) 経 費		362	436	544	539	564	593
(4) 減 価 償 却 費		125	118	96	73	62	82
(5) そ の 他		6	5	6	18	13	14
2. 医 業 外 費 用		195	191	160	150	158	160
(1) 支 払 利 息		49	44	28	27	31	31
(2) そ の 他		146	147	132	123	127	129
経 常 費 用 (B)		3,061	3,185	3,112	2,963	3,041	3,100
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 327	▲ 287	▲ 173	6	▲ 93	2	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	44	82	1	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	44	82	1	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 283	▲ 205	▲ 172	6	▲ 93	2	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 841	▲ 1,046	▲ 1,218	▲ 1,212	▲ 1,305	▲ 1,303	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	928	609	456	518	497	577
	流 動 負 債 (イ)	211	112	112	115	118	121
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲ 717	▲ 497	▲ 344	▲ 403	▲ 379	▲ 456
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	262	220	153	▲ 59	24	▲ 77	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.3	91.0	94.4	100.2	96.9	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 28.6	▲ 18.6	▲ 13.3	▲ 15.6	▲ 13.7	▲ 15.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.5	89.3	87.5	91.7	96.0	100.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.3	62.1	61.0	58.1	54.5	49.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	71.6	64.0	60.0	60.6	64.7	70.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	香取市東庄町病院組合 (小見川総合病院)
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	191	0	123	54	32	
	2. 他会計出資金	42	13	9	47	46	61	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	0	0	2	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	42	204	11	170	100	93	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	42	204	11	170	100	93	
	支 出	1. 建設改良費	27	49	19	123	54	32
		2. 企業債償還金	124	291	72	71	69	99
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)		151	340	91	194	123	131	
差引不足額(B)-(A)(C)		109	136	80	24	23	38	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	109	136	80	24	23	38	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		109	136	80	24	23	38	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(921) 282,141	(2,773) 296,488	(140,335) 426,312	(211,572) 479,127	() 271,008	() 246,716
資本的収支	() 41,859	() 13,512	() 9,023	() 47,073	() 45,744	() 61,063
合計	(921) 324,000	(2,773) 310,000	(140,335) 435,335	(211,572) 526,200	() 316,752	() 307,779

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。